

# 総合計画／実施計画書 兼事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	産業経済部
	課室名	農業振興課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
4 - 1 - 1	消費者ニーズに対応した農林産物を創出する	
重点施策ID	重点施策名	
4 - 1 - 1 - 1	農林畜産物のブランド化及び産地化の推進	

2. 事業名等			
事業名	農業振興地域整備計画の見直し	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ( )
細事業名		実施形態	③ ①毎年 ②隔年 ③その他 (5年毎)
事業主体	市		① ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他 ( )
実施期間	平成 18 年度 ～ 平成 22 年度	根拠法規	農業振興地域の整備に関する法律
各種の計画への反映 (=根拠計画)		豊後大野市農業振興地域整備計画	事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景 現在の農業振興地域整備計画は合併前の計画をそのまま利用しているが、町村合併に伴い市全体の新たな農業振興地域整備計画を策定する必要がある。	補助事業	名称	
		補助率	国 1/ 県 1/ その他 1/
	起債の種類	①	
		②	
		③	

事業の目的及び対象	事業概要
【目的】 市全体の新たな農業振興地域整備計画を策定する。	市全体の新たな農業振興地域整備計画を策定し、計画書を作成する。
【対象】 農業振興地域農用地区域内の農地を利用する全関係者	前年度の評価 評価結果に基づき見直した内容
	E 維持

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源		1,404	1,940	646	415	305	
	計		1,404	1,940	646	415	305	
決算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源		1,162	1,863	167			
	計		1,162	1,863	167			

5. 実績及び達成目標等							
過去3年間の事業実績と課題							
平成18年度		平成19年度		平成20年度		課題	
【実績】 市内138箇所で開催。新計画策定に反映すべく意見収集及び基礎データの収集を実施。		【実績】 座談会の意見等を取り入れながら、基礎データの収集を行い、計画書及び基礎資料作成に着手。		【実績】 見直し計画書(案)及び基礎資料等の作成は完了しているが、商業集積地に係る農振除外について作業が進められない状況となっている。		農振除外(農地転用)を要する開発計画があり、現状の農振地域から除外する手続きが必要となっているが、都市計画部局、農政局と協議が必要な案件で大変難航している。同案件が解決しないと、市全体の農振見直しに係る県との協議が出来ない状況となっている。	
達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値							
活動指標	集落座談会開催数、県との協議回数						
効率指標	-						
成果指標	農業振興地域整備計画書の進捗率						
	単位 %						
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備考
種別		進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	
目標値			40	60	80	100	
実績値		30	40	50			
達成率			100.0%	83.3%			
備考	特記事項に記載あり						

# 総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	産業経済部
	課室名	農業振興課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	町村合併後の現在も旧町村時代の農業振興地域整備計画を使用している現状にあるため。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	4	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	農業振興地域整備計画を市町村が策定することは、農業振興地域の整備に関する法律の中で定められている事項である。また 市内全行政区の座談会に始まり、農業振興地域整備計画書の作成まで、個人情報に関わる業務でもある、さらに市全体の農業振興計画等と深い関連があるため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	農業振興地域整備計画策定及び計画書の作成は行政が行い、外部委託は計画書の印刷製本や地図データ等の更新業務といった外注でしか出来ない若しくは外注の方が効率的と考えられる業務のみとしているため。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	農業振興地域整備計画は市町村で策定することが法律で定められている事項であり、同計画書は農業関連の補助金の交付や農地の開発（転用）等に際して、必須となる事項であることから事業効果は高い。また 事業経費は協議会に係る委員の報酬・費用弁償等のみとし、外注は必要最小限（地図データの更新等）で、経費は必要最小限となっているため。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	2	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	農業振興地域整備計画見直しに係る附図の作成等、直営で作成し委託しないとするなど、必要最小限の予算構成となっており、今回の評価とした。				
人 員 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	農業振興地域整備計画の見直しに係る県及び国との事前協議が、農振除外（農地転用）を要する開発計画に係る懸案事項が発生し、当初平成21年度10月末までとしていた農業振興地域整備計画見直し作業が、22年度10月頃にずれこむこととなりそうなことから、平成22年度も現状の人員体制が必要となる。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	平成22年度が事業最終年度（農業振興地域整備計画の見直しが完了する）としている為、平成22年度までは継続事業となる。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
<p>農振除外（農地転用）を要する開発計画が立ち上がっているが、同所が第1種農地のため容易に農振農用地から除外することは出来ない。今回の農業振興地域整備計画見直しの中で、農振農用地から除外するか等、市としての方針や、都市計画等と深い関連があり、農政サイドのみで、早期の結論を出せない状況となっており、ひいては新市農業振興地域整備計画の見直しスケジュールに多大な影響が出ている。</p> <p>当初平成20年度内に九州農政局との協議に入る予定であったが、その条件として県より示された、市が明確に商業集積地開発推進の方針を示さなかったことや、都市計画の用途設定の進め方等、再協議を行なう必要が生じたこと等により九州農政局との協議が平成21年度にずれ込むこととなった為、平成20年度に策定した農業振興地域整備計画見直しスケジュールを1年延長した。</p>					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	